

# 顧客体験価値向上支援事業補助金

令和6年7月

京丹後市では、市内の体験コンテンツ事業者と宿泊事業者との連携による、宿泊客の体験価値を向上し、周遊観光促進することで、観光消費額の増大を図ること目的に事業費の一部を支援します。詳細は、別紙申込要領をご確認ください。

## 1 補助金の概要

京丹後市内に事業所を有する体験コンテンツ事業者が行う周遊観光に資する体験型観光コンテンツであって、市内に所在する宿泊事業者と連携して行う取組に要した費用の一部に対し補助金を交付するものです。

## 2 補助対象事業者


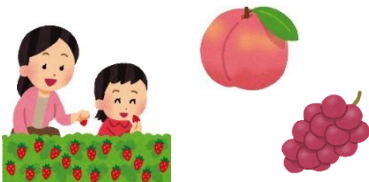

京丹後市内に所在する体験コンテンツ事業者

※地域資源を利用する体験・周遊につながる事業・サービスを提供する個人又は法人

## 3 補助対象事業

補助対象事業者が取り組む京丹後市内での周遊観光に資する体験型観光コンテンツに係る事業であって、京丹後市内に所在する宿泊事業者と連携して行うもの。

○自然散策、収穫体験、酒蔵巡り、外湯巡り、農林漁業体験、工場等見学、史跡・文化財等見学、ガイド、物品製作体験、調理体験、その他周遊観光につながるサービス（事業例）

<b>漁業体験</b> 遊漁船で魚釣りをを行い、宿泊施設で獲った魚を調理するプラン 	<b>フルーツ狩り体験</b> 果樹園と宿泊施設が連携し、フルーツ狩り体験プラン 	<b>e-bike ツアー</b> 市内ジオサイトや文化財周遊プラン 
---	--	--

※ 連携の手法は、1対1の連携による事業だけでなく、複数の宿泊施設にパンフレットを配架、宿泊施設のホームページにバナーを貼る

※ などの連携方法も可能です。

## 4 事業対象経費

事業の実施に必要な、消費税を除く経費（食糧費、人件費、報酬、慶弔費、出資金、貸付金、租税公課等の経費は除きます。）

## 5 補助率等

補助率…補助対象経費の3分の2以内の額 上限額…10万円

## 6 補助金受付期間

令和6年7月12日（金）から令和7年2月28日（金）

申込・お問い合わせ先

京丹後市 商工観光部観光振興課 担当：橋本

TEL：0772-69-0450 FAX：0772-72-2030

E-mail：kankoshinko@city.kyotango.lg.jp